

# 第 5 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和元年 9 月 27 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 20 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>日野浦委員，高橋委員，外内委員，昆委員，板井委員，加藤委員，渡邊（紘）委員，青山委員，樋口委員，中野委員，三膳委員，大竹委員，田村委員，竹田委員，三國委員，塩野委員，飯田委員，田辺（龍）委員，宮本委員，佐藤委員，目黒委員，小沢委員，前川委員，渡邊（隆）委員，松山委員，高取委員，知野委員，西潟委員，梶委員，松川委員，後藤委員，藤瀬委員，島津委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名 (玉木委員，小野塚委員，田邊（裕）委員，河端委員，内藤委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>[警察] 新潟中央警察署交通課長，新潟県警察本部交通規制課企画管理係長 [新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長，中央図書館館長補佐 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長補佐，建設課長，東出張所長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため，規定により会議は成立</p> <p><b>2 議事（議長＝外内会長）</b></p> <p><b>（議 長）</b> 皆さん，こんにちは，外内です。本日もよろしくお願ひします。 それでは，配付しております次第をご覧ください。議事が 2 件，報告が 4 件，その他が 1 件です。次第に沿って会議を進めていきますので，よろしくお願ひいたします。</p> <p><b>（1）令和 2 年度 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（意見聴取）（資料 議 1）</b></p> <p><b>（議 長）</b> まず，議事（1）令和 2 年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（意見聴取）を総務課長よりご説明をお願いします。</p> <p><b>（総務課）</b> 総務課長の日根でございます。お時間頂きありがとうございます。私から，本日，中央区の特色ある区づくり予算，区役所企画事業について，皆様方から意見聴取のお</p>

願いでございます。

お手元の資料議1をご覧ください。この意見聴取につきましては、新潟市区自治協議会条例の規定に基づくもので、令和2年度の事業案について、自治協議会にご意見を求めるものです。次ページをご覧ください。事業の説明に入る前に、資料の見方につきまして、若干ご説明をさせていただきます。各事業は、区ビジョンまちづくり計画の四つの方針に沿って、立案されておりました、その方針の順に全12事業を記載してございます。なお、区づくり事業に係る予算は、「区役所企画事業」と「区自治協議会提案事業」の総額3,300万円となっており、今後、事業内容を精査させていただいたうえで、各事業の予算額を決定していきます。それでは、順に事業概要を説明させていただきます。

はじめに、「魅力的で活力あふれる拠点のまち」では、二つの事業に取り組んでまいります。

No.1は建設課の「路上駐輪対策事業」です。事業概要といたしまして、路上駐輪の多い古町地区における自転車利用者に対しまして、自転車等駐車場の利用を啓発するとともに、地元商店街組合の皆様などと路上駐輪減少に向けた対策を検討してまいります。

No.2は総務課の「アトリウム発にぎわいプロジェクト」です。中央区役所の門前であるNEXT21・1階のアトリウムにおきまして、まちなかのにぎわい活性化に資するイベントを実施いたしまして、地域の情報発信の場としてアトリウムを活用してもらう機会を作ります。

次に、「安心してすこやかに暮らせるまち」では、六つの事業です。

No.3は健康福祉課の「糖尿病予防事業」です。中央区の健康課題であります糖尿病の予防のため、正しい知識や予防の啓発を図るイベントを行います。

No.4は同じく健康福祉課の「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」です。母子保健や育児に関し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を地域の関係機関と連携・協働して行っていきます。

No.5は同じく健康福祉課で「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」です。赤ちゃんの誕生を機に、親子と地域で顔の見えるつながりを作るため、赤ちゃん誕生お祝い会の開催を支援するものです。裏面をご覧ください。

No.6も同じく健康福祉課で「話そう・つながろう・あなたの思い終活きっかけ作り事業」です。独居高齢者や身寄りのない高齢者が、もしものときに受けたい医療やケアについて、元気なときから家族や大切な人と思いを共有して、安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携して支援をしていきます。

No.7は総務課の「防災人材育成・地域づくり事業」です。災害が発生したときに、地域が主体となる自主防災活動や区民一人ひとりが適切な避難行動を取れるような体制づくりを進めてまいります。

No.8は同じく総務課の「犯罪のない地域づくり事業」です。依然として後を絶たない特殊詐欺の発生を未然に防止するため、高齢者を主な対象といたしまして、協力事業者と注意喚起を行います。

次の「水と緑が調和したやすらぎのあるまち」は、二つの事業です。

No.9は窓口サービス課の「とやの物語《NEXT STORY》」です。自然環境の

大切さを啓発するとともに、鳥屋野潟の未来をみんなで考え、語り合う機会といたしまして、イベントを実施いたします。また、鳥屋野潟の環境啓発資料の作成や、他団体との連携を図ります。

No.10 は建設課の「区民協働森づくり事業」です。汐見台周辺にある暴風対策を進めるために、地域や団体、有識者らと協働により植樹のイベントを行っています。近年は、新たに松くい虫の被害が確認されていることもあり、松くい虫に抵抗性のあるクロマツの植樹を行います。

次の「未来につなぐ歴史・文化のまち」は、二つの事業です。

No.11 は地域課の「地域のお宝！再発見事業」です。中央区の魅力を再認識してもらうため、新潟シティガイドによる解説付きまち歩き「えんでこ」や、文化施設等を活用した伝統文化PR事業を実施いたします。

No.12 は同じく地域課の「北前船がもたらした伝統的産業PR事業」です。「新潟漆器」、「発酵食」、「古町芸妓」について、魅力再発見の機会を提供いたしまして、認知度を上げることで、次世代への普及促進を図ってまいります。

以上で、私からの説明は終わりとなりますが、後ほど、議長からご説明いただけると思いますが、10月25日までに自治協議会としてのご意見をご提出いただきますよう、お願いするものでございます。

#### (議長)

ありがとうございました。今、総務課長よりお話がありましたように、これについて何かご意見ございますか。

なければ、今ほどお話がありましたように、10月25日、次回の全体会議において意見をとりまとめて、市長あてに提出したいと思います。従いまして、10月10日

(木)までに意見のある委員は、資料に添付されている意見書を事務局までご提出ください。頂いた意見は、総務運営会議において検討したいと思います。また、各部会でも所管する分野において、事業について最後意見がないか検討をお願いするところでもあります。このような過程を踏みまして、先ほど言いましたように、次回の全体会でとりまとめを行いたいという趣旨でございます。よろしいでしょうか。

#### (「異議なし」の声)

### (2) 新潟市老人デイサービスセンター指定管理者申請者評価会議委員の推薦について (資料 議2)

#### (議長)

次に、「議事(2)新潟市老人デイサービスセンター指定管理者申請者評価会議委員の推薦について」でございます。資料議2をご覧ください。

新潟市老人デイサービスセンターの管理運営について、現指定管理者の指定が令和2年3月31日に期限を迎えることから、改めて指定する必要があると、候補者選定にあたり地域の代表として1名の推薦のお願いをしたいという依頼が届いています。

推薦に当たっては、第2部会の部会長と指定を受けていることから、長嶺地域コミュニティ協議会の大竹委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。大竹委

員よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(議 長)

それでは、大竹委員、よろしく申し上げます。

### 3 報告

――委員活動報告――

#### (1) 委員からの報告について

##### ①信濃川やすらぎ堤利用調整協議会 (資料 報1)

(議 長)

次に、「報告(1) 委員からの報告について」です。お手元に資料があると思いますが、信濃川やすらぎ堤利用調整協議会について、宮本委員からご報告をお願いいたします。

(宮本委員)

ご報告申し上げます。信濃川やすらぎ堤利用調整協議会です。開催日時、会場、委員の出席は記載のとおりでございます。主な議事内容としまして、委員の紹介がありました。7月9日付で信濃川下流河川事務所に足立所長が就任され、新たに委員となりました。

ミズベリングの中間報告がありまして、7月の売り上げ、利用者ともに昨年を上回っております。これは8月も同じく好調のようであります。新潟まつりでは、ミズベリングとしては、終了しましたが、出店可能と認められました場所のみ新潟まつり実行委員会のもとで出店いたしました。モニタリングキャンプは2回実施し、問題点等を洗い出しました。特に熱中症対策、たき火の管理についてです。

その他としまして、6月28日の自治協議会で提案のあったウォーターシャトルと連携した活動、屋形船を使ったやすらぎ堤の賑わいづくりの2点について提案いたしました。事務局より、次年度の委託事業者にも、その内容を伝えていきたいという返事を頂きました。

(議 長)

ありがとうございました。今ほどのご報告に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。なければ、この件は、これで終了したいと思います。

#### (2) 部会からの報告について

(議 長)

次に、「報告(2) 部会からの報告」となります。これは毎回お願いしておりますが、すべての部会の説明が終わった後、質疑を行いますので、ご了承ください。

それでは、まず第1部会の樋口部会長から申し上げます。

##### ① 第1部会 (資料 報2-1)

**(樋口委員)**

第5回会議概要を報告いたします。開催は、9月5日で、出席者につきましては、記載のとおりでございます。

主な議題と内容についてですが、まず一つ目に、部会テーマについてです。前回行われました、古町商店街視察調査レポートに基づきまして、部会のテーマについて協議し、さまざまな意見がありました。結果として、古町地域の商店街の活性化を図れるような取組みにしようと思われました。また、次世代の若い人たちを対象にアンケート調査を実施してはどうかという意見が出ました。テーマの具体的な文言につきましては、これからさらに検討していきたいと考えております。

続きまして、「新潟湊町物語」についてです。これは、第6期「地域活性化部会」が取り組まれたテーマでございます。「新潟湊町物語」というのは、江戸時代から北前船による「モノ、コト、歴史、情報」が運ばれてきた新潟。多様な文化を持つ湊町として栄えたことを後世に伝えようということで、平成29年度はNEXT21のアトリウム、平成30年度は古町の商店街やお寺などと連携したイベントを開催しました。第1部会としましては、これらの経緯から、共催として広報などの協力をするということにしました。今回は、添付のとおり主催者は、この豊照体育館の施設管理をしていらっしゃるヴァーテックスが実際に運営を行いますが、私どもとしましては、広報という形で協力していくということになりました。開催概要にイベントのチラシを添付しております。10月5日に開催されますので、選出母体でも共有していただきまして、情報発信にご協力いただくとともに、このイベントにご参加いただきますよう、あわせてお願いしたいと思います。

最後に中央区自治協議会だよりの原稿執筆についてですが、編集部会の担当者より説明があり、当部会では小沢副部長から執筆していただくことに決まりました。

**(議長)**

ありがとうございました。

次に、第2部会の大竹部会長からお願いします。

**② 第2部会 (資料 報2-2)**

**(大竹委員)**

第4回につきましては、前回の自治協議会でご報告させていただきましたけれども、改めて議事録が出ておりますので、これに則りまして報告させていただきます。

第4回は8月30日午後1時から行いました。会場から事務局につきましては、資料のとおりでございます。

まず、1番目といたしまして、区の実施している事業への支援要望ということにつきまして、最初に地域課のほうから「買い物支援事業」について、ニーズ調査をするためのアンケート実施への協力することにいたしました。

続きまして、地域課から「自治会長・町内会長感謝の集い」につきまして、講演会テーマ検討への協力についてございましたが、これにつきましては、期日が近いという関係でその場で意見を募集したところ、高齢者、自治会運営といったテーマへの関心が高いという意見が出ておりました。

次に、健康福祉課から、「みんなでつながるにっこに子育て応援事業」、「(仮) 赤ちゃん地域デビュー支援事業」、「糖尿病予防事業」、「話そう・つなごう・あなたの思い終活きっかけ作り事業」についての支援につきましても、いずれも広報・周知への協力ということが挙がっております。それぞれの事業開催時期や要望にあわせて、支援内容を検討することになりました。

続きまして、「提案型協働事業」の進め方につきまして、平成 29 年度、平成 30 年度に、「地域と学校部会」で実施しました提案型協働事業の募集チラシを参考に、事業を募集して、第 2 部会としてサポートするような進め方となりました。次回の部会では、募集分野並びに募集チラシに記載する各種項目や内容を検討する予定となりました。

続いて、裏面をご覧ください。第 5 回は、9 月 18 日（水）10 時から行いました。会場等につきましては資料のとおりでございます。

区実施事業への支援につきまして、「自治会長・町内会長感謝の集い」における講演テーマにつきましては、講演テーマが「自治会・町内会の活性化」に決定いたしました。新潟 NPO 協会の石本貴之氏に依頼したとの報告がありました。今後、講演時のアンケート項目につきまして、第 2 部会で検討することになっております。その他の区実施事業につきましては、時期に合わせて、支援内容を検討してまいります。

続きまして、「提案型協働事業」にかかる各種事項の検討につきまして、「提案型協働事業」を募集するにあたりまして、公募で必要な募集チラシに記載する内容を検討いたしました。具体的には、募集分野を福祉分野としまして、募集期間・実施時期の調整、募集対象者、自治協議会のサポート内容等の記載内容を協議いたしました。また、「提案型協働事業」の仮称を「地域でつくろうささえ愛支援事業～赤ちゃんからお年寄りまで～」としております。経費のサポートという面よりも、委員のサポートを得るということを強く伝えるような内容にするように議論を進めております。次回の部会で、引き続きまして、タイトルを含めまして、各種記載内容の検討を行う予定にしております。

続いて、中央区自治協議会だよりの発行に係る原稿執筆等についてですが、自治協議会だよりの編集部会担当より説明がありまして、私が執筆することに決まりました。

(議 長)

ありがとうございました。

次に、第 4 部会の佐藤部会長からお願いします。

### ③ 第 4 部会 (資料 報 2 - 3)

(佐藤委員)

資料報 2-3 をご覧ください。第 4 部会では、今、バスをやっております。バスをより多くの皆さんに利用していただけるように、そしてバスがより利用しやすくなるようにということを討議しております。

日時から事務局までは書いてあるとおりでありますが、まず議題です。我々のほうでいろいろ意見を出したのですけれども、皆さんのほうからもいろいろな意見をお聞きした

いということでアンケートを出させていただきました。そうしたら三つ意見が来ました。その二つは、ダイヤや運行状況だったのですけれども、一つの意見として公共交通の利用を優先ということが当たり前になる市民感覚の醸成が必要というものがありました。我々もやはりバスというのは必要なのだと。考えてみますと、インバウンド、外国からの観光客や国内の観光客もそうですけれども、新潟駅や新潟空港に下りて、ではどこへ行けばいいのだ、どうやって行けばいいのだということが、新潟は地下鉄や私鉄がほとんどありません。せいぜいJRの越後線などがあるくらいなので、やはりバスを利用していただくということが大前提になると思います。ところが新潟駅や空港に下りても、なかなかバスでどこへ行ったらいいのか、どうやって行ったらいいのかがさっぱり分からない。その辺のことで、バスをどうにかしようということになっております。

それでどのように具体的にしていくかということで、鉄道・公共交通研究家の松川委員に中心になっていただいて、改善提案をまとめています。

会議内容及び決定事項についてですが、1 番目「バス停が散在している地区の停留所にマップを貼ることを促進する活動」。これはつまり新潟駅や万代や古町なのですけれども、そこにいろいろなバスが集まってきます。ところが一旦、万代へ行っても、ではその次、どこに行くにはどのバス停に乗ればいいのか。そのバス停はどこにあるのかということがよく分からないと。そこで、新潟交通でそれらをきちんと分かるようなマップがインターネットで取れるようになっているのです。それをもう少し利用しやすくできるように若干変えて、それらを万代や古町の各バス停に貼りつけて、分かりやすく乗り換えできるようにすればいいのではないかとということが1 番に書いてあるところです。

2 番目「人が集まる場所でのPR拡大」。これはどういうことかと言いますと、病院や図書館、公民館など、そういうところで駐車場は少ないですし、バスで来る方がけっこう多いのです。ところが帰りはいつごろバスがあるのか、どこからの停留所で乗ればいいのか。そういう案内があるところもありますが、ないところもまだ多いと。そういうところでバスのPRをもう少しして、バスの利用を普及したらどうかということが2 番です。

3 番目「区役所からの案内の強化」。これは他の市町村から新潟市へ転入される方に、転入セットというものが配布されるらしいのですけれども、そこにバスの利用についての案内を入れたらどうだということなのです。

この三つをさらに詳しくこれからやっていこうというところです。

(議 長)

ありがとうございました。

中央区自治協議会だより編集部会の三國部会長からお願いします。

#### ④ 中央区自治協議会だより編集部会 (資料 報 2 - 4)

(三國委員)

9 月 3 日に 2 回目の会議を行いました。全員の方に出席いただきまして、議題につきましては、中央区自治協議会だより第 23 号の発行につきまして、話し合いをいた

しました。自治協議会だよりの内容につきましては、最初に自治協議会は何だろうか  
と。新潟市はどこの区も全部そうなのですけれども、自治協議会のことを知らない市  
民が多いのです。ですから、知らない人が自治協議会だよりといても読まないだろ  
うということで、最初に一番やることは、自治協議会とは何だということをまず周知  
していただくと。そして知っていただくことによって、では読んでみようかなとい  
うことになると思いますので、これを必ず「自治協議会とは」ということを常に皆さん  
にアピールしていこうということになりました。

それから、会議全体の前期分の議題について話をいたしました。4 部会の活動状  
況（活動報告・進捗状況・今後の予定等）につきまして、皆さん、今回の部会の報告  
でございましたけれども、今までは部会長にみんな、お願いしていましたけれども、  
今回からは部会にお願いして、各部会でどなたか担当を決めていただくというこ  
とでお願いすることになりまして、今回、皆さんから決めていただいております。どう  
もありがとうございました。

今後のスケジュールにつきましては、200 字以内で各部会へ、これもすべて各担当  
者がどこのどなたになるかということをもみな部会で決めていただいて、提出いた  
だくということです。締め切りにつきましては、10 月 18 日、初校確認は 11 月 1 日、  
最終稿は 11 月 8 日、発行は 11 月 17 日第 3 日曜日ということで、この発行はもう決  
定しておりますので、内容につきましては、これから多少ずれることもございま  
すが、その予定でやっていくつもりでございます。

#### （議 長）

ありがとうございました。以上で部会報告は終わりますが、お気づきだと思います  
が、第 3 部会の報告がありません。第 3 部会は 9 月 30 日に部会開催の予定だそう  
でございますので、今回、報告はありませんことをご承知おきください。

以上、部会報告ですけれども、何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいでし  
ょうか。なければ、次に移らせていただきます。

#### ――各所管課からの説明（報告）――

#### （3）「中央区区ビジョンまちづくり計画第 2 次実施計画」平成 30 年度の取組結果 について（資料 報 3）

#### （議 長）

次に、報告（3）「中央区区ビジョンまちづくり計画第 2 次実施計画」平成 30 年  
度の取組結果について、中央区の地域課長からお願いします。

#### （地域課）

地域課長の岩淵でございます。私から、「中央区 区ビジョンまちづくり計画第 2 次  
実施計画」に関しまして、平成 30 年度の取組結果について報告をさせていただきます。  
資料報 3 をご覧いただきたいと思います。

まず、「中央区 区ビジョンまちづくり計画」と実施計画の概要についてご説明した  
いと思います。まず薄い資料をご覧いただきたいと思います。1 ページをご覧くださ  
い。



区ビジョンまちづくり計画につきましては、中央区のまちづくりの方針を示した「基本計画」とその実現に向けて具体的な取組みを示した「実施計画」と、この2部で構成されております。計画期間につきましては、平成27年度から令和4年度までの8年間ということになっておりますが、「実施計画」につきましては、取組みの実施状況ですとか、あるいは社会状況、経済情勢といったものの変化に柔軟に対応するために、2年ごとに見直しをかけながら作成するというようにしております。

本日、ご報告しますのは、そのうちの平成30年度に実施した実施計画事業の「取組結果」ということとなります。全部で123事業ございますが、それらの取組結果を一冊にまとめたものが、その下についております、少し厚めの資料となります。こちらの資料が全部で123の事業を載せてある資料ということでございますので、こちらの資料につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは、早速、薄い資料1ページ目の下の表をご覧いただきたいと思っております。こちらの表は、平成30年度に取り組みました実施事業計画の目標達成率をまとめたものになっております。表の見方ですが、「取組数」の縦の列がありまして、「計123」となっておりますけれども、これが平成30年度実施計画で取り組んだ総事業数ということとなります。これらの123の事業につきましては、それぞれに数値目標を掲げておりますが、その目標値をクリアできたものについては、「目標達成」ということにして、及ばなかったものは「一部目標未達成」と、全く取り組めなかった事業につきまして「未実施」という形で整理をしてあります。

その結果、平成30年度の区ビジョン実施計画事業につきましては、全部で123事業のうち、98の事業で目標値を達成してありまして、目標達成率は80.5パーセントという結果でございました。

2ページをご覧いただきたいと思っております。これより、各事業の取組結果につきまして、ご報告したいと思っておりますが、実施計画事業は、今ほど申し上げたように、本庁主体の事業がありまして、その本庁事業を含めて123件にもなりますので、本日はそのうち、自治協議会の皆様からご意見を頂きながら実施しているところの「中央区の特色ある区づくり事業」に絞ってご報告させていただきたいと思っております。

それでは、表をご覧ください。いずれも「特色ある区づくり事業」の区役所企画事業でありまして、全部で12の事業が記載されております。この12の事業すべてが今ほどの区ビジョン実施計画事業に位置づけられているという形になります。

また、本資料では、先ほど説明しましたように、事業ごとに設定した数値目標に対して、目標を達成したものについては○がついておりますし、一部未達成は△、未実施につきましては×という形で評価を記載しておりますので、そちらについてもご確認をお願いしたいと思います。

それでは上から見てまいりますが、まず事業No.11「中央区えんでこ（まち歩き）事業」です。こちらにつきましては、解説ガイド付のまち歩きを楽しみながら、区内の歴史や文化への関心を深めていただくというものでありまして、平成30年度は668名の方から、この事業に参加いただきました。ただ、目標としては未達成ということになっております。平成30年度は市報にいがたのリニューアルがございまして、イベント等の紹介記事のスペースが減らされたという影響がありまして、それが参加者の減につながったものと考えております。

次にその下になります。No.13「自転車等駐車場PR事業」です。こちらは古町地区等での路上駐車に対しまして、定期的に駐輪場への誘導を行って、駐輪マナーの向上に努めたというものです。前年比で路上駐輪が約4割減という結果が出ております。

そしてその下、「中央区えんでこ（まち歩き）事業」とありますけれども、こちらは再掲となりますので説明は割愛させていただきます、次の3ページになります。まず上からNo.35「中央区地域コミュニティ協議会活性化推進事業」です。こちらは、区内のコミュニティに関する研修会や視察を実施したほか、「自治会長・町内会長感謝の集い」を開催するなど、コミュニティ協議会の活性化につながる支援を行ったというものになります。

続きまして、その下、No.40「みんなでつながる子育てほっとサポート事業」です。こちらは妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する不安・悩みといったものに対しまして、関係機関と連携して支援を行いました。保健師や助産師などの専門職に気軽に相談ができて、かつ仲間づくりもできる場ということで、妊カフェ、あるいは育カフェというものを実施しました。また、乳・幼児期の子育て講座も開催しまして、各事業とも育児不安の軽減に役立ったといった声を頂いております。

続きまして、No.41「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」です。まず、こちらにつきましては、記載内容に一部誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。お祝い会の開催支援につきましては、9団体と書いてありますが、正しくは8団体の誤りでした。訂正のうえ、お詫び申し上げます。平成30年度につきましては、コミュニティ協議会、民生・児童委員、自治会等の8団体が赤ちゃん誕生お祝い会を開催しております。地域全体で子育てを支援する環境づくりのきっかけとなったと考えております。

続いて、一番下になりますが、No.70「防災人材育成・地域づくり事業」になります。こちらは、中学生を対象にした避難所運営講習会の開催ですとか、あるいは防災資機材の購入助成などを通じ、人材育成と地域防災力の向上を図りました。このほか、災害時要支援の皆さんへの啓発グッズの配布活動などを通じまして、支援者と非支援者の顔が見える関係づくりを始めました。

続いて4ページをご覧くださいと思います。

No.83「とやの物語《NEW STORY》」です。鳥屋野潟の自然を身近に感じてもらって、鳥屋野潟の未来についても関心を高めていただく啓発事業ということで、毎年、開催しているものです。昨年につきましては、午後から荒天、悪天候になってしまいまして、屋外イベントが中止になったこともありまして、参加者が3,289人とどまってしまいました。したがって、目標には達しませんでしたけれども、「子ども環境サミット」ですとか、「湖上体験クルーズ」といったイベントの開催趣旨にかなった内容になったと思っております。

続きまして、No.91「区民協働森づくり事業」です。新潟島海岸部の防風対策としまして、また、海岸林の重要性を広く皆さんにアピールするために、海浜植物園周辺に浜浦小学校、関屋中学校の子どもたちと、浜浦小学校区コミュニティ協議会の皆さんと協働して、800本のクロマツを植樹したものです。

No.96「みなとまち文化推進事業『料亭の味と芸妓の舞』」です。区内9店舗の料亭

で食事と合わせて伝統ある古町芸妓の舞を気軽に体験できるような取組みを行ったものです。一部、参加申込みの少ない会場があったため、目標には届きませんでした。したがって、結果については△の一部未達成となります。

次に、No.102「北前船がもたらした伝統的産業PR事業」です。北前船との関連の深い伝統産品である「新潟漆器」と「発酵食」をPRし、その魅力を再発見してもらおうというものです。「新潟漆器」につきましては、飲食業などの店舗で実際に使用してもらうことで、モニターとして情報を提供してもらったり、あるいは顧客へ「新潟漆器」の魅力をPRしていただくということもお願いいたしました。「発酵食」につきましても、親子での味噌づくり体験会というものを実施しまして、地元の皆さんの関心度の向上につなげたところでございます。

最後に、No.103「みなとまち文化推進事業『伝統文化PR事業』」です。区内の様々な文化施設と連携した企画展示ですとか、あるいはPR冊子の発行によりまして、少しでも多くの方々から中央区の伝統文化を再認識いただけるような機会を提供できたと考えております。

以上、平成30年度の実施計画事業の取組結果のうち、「特色ある区づくり事業」分についてご説明いたしました。この区づくり事業では12の事業をほぼ計画どおり実施し、八つの事業において目標値をクリアできたという結果でございました。このほか、資料の5ページに参考として、平成30年度に委員の皆様から手がけていただきました「区自治協議会提案事業」が4件ございましたが、こちらについての取組結果について、委員の皆様から作成していただいた事業評価書に基づき事業成果・評価ということでコメントにしてまとめております。「区自治協議会提案事業」につきましては、区ビジョンの実施計画に位置づけられておりませんので、本日、説明は割愛させていただきますが、後ほど、内容を確認いただきたいと思います。

冒頭、ご紹介しました資料ですけれども、全事業が載っている資料になりますが、こちらには、今ご説明しましたように、中央区区づくり事業ですとか、本庁主体事業といったものを含め、全部で123の事業が載っております。本日は、この中から、区が事業主体である「特色ある区づくり事業（区役所企画事業）」を抜粋してご説明したところですが、それ以外の、本庁所管の事業にかかるご意見、ご質問等がございましたら、本日のところは一旦お預かりさせていただきまして、本庁の所管課に確認したうえで、次回の全体会議で回答させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

**（議 長）**

ありがとうございました。今ほど、市の取組みについてお預かりとなるとそうですが、区のビジョンについてご質問、ご意見がありましたら、お伺いします。いかがですか。

**（松川委員）**

鉄道・公共交通研究家の松川です。「中央区えんでこ（まち歩き）事業」なのですが、市報にいがたでスペースが縮小されたとあるのですが、これは市民が受け手であって、例えば県内外、市外からのお客さんにPRすることができなかったのか

など思うのです。例えば 10 月から 3 か月間、JR のデスティネーションキャンペーンという大型観光イベントがありますけれども、そちらのパンフレットを今日の午前中に見ていたのですが、後ろのページにある「料亭の味と芸妓の舞」がやっと載るようになって、県外の方の目に届くことができるようになったのですが、「えんでこ」については、まだ載っているのを見たことがないのです。新潟に来て探してやっとたどりつくような状態です。地元の隠れたコンテンツ。ほかの地域でもそうなのですが、ほかから人がわっと来て、初めて地域の人が、こんな宝があったのだと気づくことが多いのです。「えんでこ」についても、SNS なども活用して、全国あるいは海外に広めるような取組みをしていただきたいというお願いです。

**(地域課)**

ご指摘ありがとうございました。そのあたり、私どもも気がついていなかったと思います。えんでこの新潟のまち歩きの魅力というのは、おっしゃるとおり、市外の方々、県外の方々に対しても PR できることだと思いますので、今後、より広く広報をできるように検討していきたいと思います。

**(議 長)**

ほかにございますか。

なければ、ここのテーマは終わりたいと思います。

**(4) 「西大通りバス専用通行帯の見直し」について (資料 報 4)**

**(議 長)**

次に、次第の「報告 (4) 『西大通りバス専用通行帯の見直し』について」です。中央警察署交通課長からお願いします。

**(中央警察署交通課)**

皆さん、お疲れさまです。新潟中央警察署交通課長の小池でございます。西大通りバス専用通行帯の見直しについてご報告させていただきます。

皆さんもご存じだと思うのですが、西大通りにはバス専用通行帯がございます。時代の変化によって交通事情に見合わなくなったということで、こちらの緩和をさせていただきます。具体的に申し上げますと、現在、午前 7 時半から午前 9 時まで、西区から中央区の方向へ向かひまして、専用通行帯を優先にするということでございます。夕方になりましたら、午後 5 時から午後 7 時まで、寺尾西までなのですが、中央区から西区に向かう方向、これも専用通行帯となっておりますが、これについては解除となりまして、優先も設けません。そのようなことで、おおむね規制が緩和されるのが 11 月ころとなりますので、今年中には専用通行帯がなくなるということでもありますので、ご報告させていただきます。

**(議 長)**

116 号線ですよね。西大通りと言われてもぴんとこないのですが、

**(中央警察署交通課)**

3車線のところで、車線が変移するところです。

**(高橋委員)**

入舟地区コミュニティ協議会の高橋でございます。専用から優先ということは、渋滞の緩和の一環ということでしょうか。

**(中央警察署交通課)**

おっしゃるとおりです。

**(高橋委員)**

私、中央警察署協議会の前会長として関心があったことなのですが、ここの道路の制限速度は何キロか分かりますか。40キロなのです。道路交通法の基本的な概念では、安全と円滑な流れということで、もし渋滞緩和であれば、関屋のほうは狭くて40キロでいいのですけれども、寺尾のほうまで40キロとなると、あそこを40キロで運転していると、多分、今話題のあおり運転があるのではないかと。私も、会社の運行管理の免許を持ってしまして、いつもあそこは40キロというのはなぜかと思っていて、多分、地域の人たちの要望か、それとも事故が多くて40キロなのかということで、今後、中央警察、県警のほうで、道路標識がないところは、日本の場合は、車線の数によって60キロとなっておりますので、あそこを40キロにしているとどうなのかなと思っています。課長が課長になる前から、ずっとそうだったのだと思いますけれども、少し県警のほうでお話していただきたいなど。40キロ規制ではなくて、標識なしの道路の中で、円滑な流れにしていきたいということで意見させていただきます。

**(中央警察署交通課)**

今、高橋委員からお話がありましたが、中央区での非常に狭い道路ということで、40キロで妥当かということなのですけれども、西区のほうは私の管轄ではないので、本部から来ていますので、お話ししたいと思います。

**(県警察本部交通部交通規制課)**

新潟県警察本部交通部交通規制課の土屋と申します。いつもお世話になっております。ただいまのご要望について、私の分かる範囲で説明いたします。まず、今ほど中央署交通課長からお話があったように、その場所というのは新潟西署の管轄になっております。署のほうで交通規制の見直し等を行うときに、基本的には署のほうで現地の道路状況、交通状況といったものをよく見て、そのうえで検討することとしておりますので、すべてがすべて、個別のものについて、なぜそこが40キロなのかと、この場でお答えすることは難しいと思います。そのうえで、一般的な話としまして、県警というより全国的に、何年も前から速度規制について実態に合わない規制の見直しを進めております。これによって、統一した速度の基準を設けて、基準にあっていないような速度規制については見直しをしていくということでやっています。新潟県で

は、幹線道路についてはかなりのところをピックアップして、見直し対象路線ということで検討を繰り返してきているところでもあります。

国で統一した基準というのはどういう基準なのかということになってくるのですけれども、まず大きいのは通る車の実勢速度。実際に通る車はどのくらいの速度で走っているか。こういった速度について、実は現地に行って調べます。あとは、歩道が悪くないかとか、あるいは道路線形、カーブが多くないかとか、アップダウンが激しくないかとか、危険なところがないかということ进行调查します。それから、交差点の間隔です。交差点がたくさんあるような場所については、速度を出すと、交差点からその道路へ入ってくるができなくなりますので、あまり速度を上げることができない。こういったところに国のほうで基準を示して、それに沿って見直しを進めていったところでもあります。署のほうで、実際にいかどうかを判断するのですけれども、交通事故の発生実態とか、あるいは交通量といったものを踏まえて判断してきたところです。

先ほども申し上げたのですけれども、なぜ、西大通りの規制速度は引き上げにならなかったのかということを知られて、今、正確にお答えすることは難しく、詳細な事情までは分からないところですが、考えられる事象として、市街地であることが挙げられます。田舎の広い道路と違って、建物がたくさんあるところですので、人や自転車や車が道路に出てくる可能性がすごく高いと思います。交差点間隔も短くなっています。また、西大通りを実際に通ってみると分かりますが、かなりアップダウンが激しい道路になっています。こういったところで速度を上げて走ると危険です。また、先ほども話が出ましたが、中央線が午前と午後で切り替わる道路になっているのですけれども、あつてはならないことなのですが、たまに、逆走している車がいるという通報が入ってきます。こういった中で、速度を60キロに引き上げるとなったときに、果たして安全が確保できるのかどうか。これは詳細に検討を重ねる必要があるのではないかと思います。

また、渋滞の緩和として、今回、バスの専用レーンの廃止に理解をということではありますが、今後、交通量がどのように変化していくのかといったところを見ながら、道路状況や交通状況の変化に応じた速度規制の見直しを進めてまいりたいと思います。

#### (松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。

専用を優先、専用を解除する理由をさっぱり理解できなかったのですけれども、私どもの部会はバス交通を活性化させようということで活動しています。高齢者であれば運転できなくなる、免許を返納してもらおう。そのためにもバスが時間通りに来ることが大事だと思うのですが、専用が優先になる、専用が解除になるという、専用のレーンに自家用車が入ると渋滞が多少緩和されるのですが、バスが時間どおりに来なくなります。これは逆行しているのではないかと危惧しております。逆に専用にして、バスが時間どおりに走る。車は渋滞してもバスは時間内にくれば、通勤は車をやめてバスにしよう。通勤以外で、ほとんど車に乗ることがないなら、2台あるのを1台に減らしてバスを使おうというのが、これらからの本来あるべきまちの姿だと思います。

うのですが、なにゆえこういう決定になったのか。もう一度お聞かせいただきたいと思います。

**(県警察本部交通部交通規制課)**

新潟市内のバスレーンについて、全体的に見直しをかけています。その中でやり玉に上がってきたというのが正直なところですが。ただ、今回、何もせずにいきなり決定したわけではなく、当然、話がここに至るまでに、交通量調査とかバスの通行実態調査といったものを繰り返し行ってきております。その中で、西大通りに関しては、朝、中央区側に向かう車線、第一車線、一番左側の車線がバス専用になっていて、夕方は逆方向でバス専用レーンになっているわけですが、実態として、全く守られていない。そして守りようがない規制になってしまっています。本当に、あつてはならない状況なのですけれども、朝は、まちなかに向かってくるのが2車線になっています。その2車線とも車で埋め尽くされています。本来は、第一車線、左側の車線はバス専用なので、車が入ってはいけないはずなのですけれども、そんなことはおかまいなしの状況です。かなりの交通量がありますので、これらの車をすべて、例えば取り締まりを強化するなりして、守らせて、左から2番目のレーンを走るようにさせると、はけなくらいの交通量になることが分かっております。脇道から車が入ってくるということを考えると、完全に交通が麻痺する状態になっています。物理的に守りようがない交通規制となっております。そこで、バス専用レーンをこれから続けていくのは難しいと。交通の実態にまったくあつていない状態ということで、ここは早急に見直しをしなければいけないということで進めてきたところであります。

先ほどのご質問で、優先にしたり解除にしたりしても、バスの定時性、時間どおりに来るのかという点については、今現在、すでに専用レーンとして走れていない状況なので、状況についてはほぼ変わることはないものと考えられます。

**(松川委員)**

私が東京にいたときに、埼玉の南部の取引先を回っていたのですが、国道122号線という道路がありまして、埼玉県南部から東京の北区に荒川を渡って入るのですけれども、ここも片側2車線で、9時まで専用レーンになっていますよと。専用レーンに車は1台も走っていません。なぜかという、荒川を渡るところは、少し右にカーブしているのですが、そこで、埼玉県警が取り締まりをしています。たまに走っている人がいるのですけれども、全部切符を切られています。新潟市内より、埼玉から東京都内に入るまで、交通はもっと多いのですけれども、毎回、あきらめて並んでいます。バスも、川口、橋を渡って赤羽のほうへ行く「国際興業バス」というバスが走っていますけれども、時間どおり走っています。できないことはないと思うのです。ただ、周知期間はいると思うのです。

榎谷小路を見ても、今の優先レーンは塗装がはげてしまって、だれも意識していません。結局、公共交通優先という土壌が全くできていないので、こういう事態になっていると思うのです。これは県警だけの話ではないのですが、県、市、みんなでタッグを組んでやっていかなければいけないことなのですけれども、専用レーン、優先レーンとしても守られていないからしょうがないというのがすごく危惧されます。全国

的に見ても、警察がきちんと取り締まりをやって、公共交通が復活したのは広島とか長崎。あそこは路面電車ですけれども、軌道も今まで残っています。これを逆にやなくて全部廃止してしまった岐阜などの例がありますけれども、結局、守られないから優先レーンにするという、なし崩しに廃止するというのは時代に逆行していると思いますので、どうやったら専用レーンを守ってもらえるか。それは県警だけの仕事ではないと思います。県と市と話し合いを重ねて、どういった形で公共交通を優先させるか。これは交通事故を減らすという面もあるので、警察にとってもメリットがある話だと思います。そこを理解いただきたいと思います。

**(議 長)**

ありがとうございました。参考にとということで、この自治協議会はこれを論議する場所ではなくて、本来は報告の場所ですから、これ以上、深掘りせずに、この件はこれで終わりたいと思います。よろしいですか。

それでは、警察からありがとうございました。

#### **4 その他**

**(1) 地域課題の共有について (資料 他1)**

**(議 長)**

「その他 (1) 「地域課題の共有について」です。資料他1をご覧ください。

これは、前回の全体会議の際に配布された議事の提案で、女池校区コミュニティ協議会の佐藤委員より、「街路樹と歩道花壇の維持管理について」提案があったものです。佐藤委員から、この課題について説明してもらい、維持管理について建設課よりご説明をいただきたいと思います。そのあとに、委員の皆さん方から、各団体で取り組まれている事例や助言などの意見交換をしたいと思っております。各地域の取組み等を参考にしてもらいたいと思います。それでは、佐藤委員からお願いします。

**(佐藤委員)**

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。街路樹と歩道花壇の維持管理について。内容、新潟市の幹線道路、歩道、例えばこれは女池にある道路なのですがけれども、紫鳥線、和合線、鳥屋野球場前を通る道路には街路樹と花壇が設けられていますが、雑草が伸び放題で、うち捨てられたごみを含め、かなり目障りな風景を作り出しています。新潟市の玄関である道路というのは、バイパスから直接和合線などに入って来ますから、そういう意味で書きました。草ぼうぼうでは、新潟市の民力の低さがアピールされるだけであり、街路樹や花壇を作ったことが逆効果になります。それは何としても回避したいです。いくらしゃれたカフェでも、入口の歩道の花壇が草ぼうぼうでは興ざめです。地域で取り組めないだろうかということです。私は女池なので、例えばここに来るときも、西堀をずっと走ってくるのですがけれども、三越の脇のローサ入口があるのですがけれども、あの辺も草ぼうぼうだし、街路樹が植えられているところも草ぼうぼうです。

うちのコミュニティ協議会では 26 自治会があるのですがけれども、実は、明日、秋の草取り大会とあって、半分以上の自治会が参加して草取り大会をします。みんなで



しようということです。これで3年目くらいなのですけれども、こういうことがあるので、幹線道路を中心ということですとずっとやっていただいたのですけれども、今年になって、各自治会から、幹線道路は車が走っているの、朝方でも危険なので、それを考えてくださいという意見が、ある自治会から出されました。私ももつともだと思いのすけれども、では、だれがやるのだという話にもなります。中央区の幹線道路ですと、その沿道にはほとんど事業者がビルなどに入っていると思います。事業者というのは、幹線道路と一緒に環境も借りたりして、そういうところに構えていると思うのです。ここには書いていないのですけれども、ある程度、事業者にも協力していただき、除草やごみ拾いをやっていただきたいと。もちろん、住んでいる市民、自治会や我々コミュニティ協議会もやらなくてははいけないと思いますけれども、そのような形で、何とか新潟市、少なくとも中央区のまちなかの幹線道路をごみもなく、雑草もなくぴかぴかなまちにしたいと。なかなか難しい話ですけれども、皆さん、おそろくどこか心の片隅でそう思っているのではないかと思っているのですけれども、それを実際にやるにはどうしましょうかという提案です。

**(議 長)**

それでは、ここで市道を管理している建設課長からお話があると思いますが、ご説明いただけますか。

**(建設課)**

建設課長の鈴木です。日ごろより本市の道路行政にご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

今回テーマとなりました街路樹と歩道花壇の維持管理につきまして、本来なら道路管理者である新潟市が道路の維持管理全般を行わなければならないところなのですが、なかなか行政だけではきめ細やかな対応まで行い切れていないというのが現状です。このような背景のある中で、地域の皆様と市が、今、委員からもご提案のありました地域の皆様と市が協働して道路の清掃活動や美化活動を行うことで、本日の課題、テーマに対する対応策になるのではないかと考えまして、新潟市で設けている制度の一つを簡単にご説明、ご紹介したいと思います。

お手元の「資料他 1」の 2 枚目をご覧くださいと思います。上に大きく（参考）と書いてあります。制度の名称は、「道路アダプトプログラム」です。これは団体に活動していただくことになっています。そのため、道をきれいにしようとする活動を通して地域のコミュニティの活性化も期待できるのではないかと考えています。

まず、参加団体の役割ですけれども、歩道の除草、清掃。歩道の植樹帯への播種、苗植えや除草、清掃などです。次に、市の役割は、ボランティア保険の加入手続き、用具の貸し出し、種・花苗の支給、団体名入りの看板の設置、清掃で集まったごみの処理などです。活動に参加する場合には、協定書の締結や活動計画書の提出が必要になります。対象団体は、構成員が 10 名以上の団体や企業などです。対象区域は市道及び市が管理する国道、県道です。市が管理する国道といいますのは国道 113 号と 402 号です。

以下、活動申請から報告までの流れはご覧のとおりです。

昨日現在で、今年度、中央区内で道路アダプトに加盟している団体は 20 団体で活動を行っています。

最後に、先ほど佐藤委員からもありました、活動に際する注意事項としまして、歩行者、自転車など、また車も接近しておりますことから、十分な安全への配慮をお願いしています。

地域と新潟市が協働で行っていくのも一つの方法かと思い、「道路アダプトプログラム」を紹介させていただきました。

#### (議 長)

私もこの道路アダプトというのは知りませんでした。まだ周知していないのか、周知するのにお金がかかるのか分かりませんが、もっと徹底してこのことを知らしめて、皆さんの協力を仰ぐほうがいいのではないかと考えています。

今回のテーマに対して、これまで皆さん方が取組んできた事例等があれば、発言していただければ参考にしたいと思います。どなたか、ありますでしょうか。

#### (西潟委員)

日本防災士会の西潟です。

実は、私ども防災士会の事務局は一民間企業です。社会貢献の中で事務局にしてもらっているのですが、企業でも 14 年くらい前から、道路ではなく、西海岸公園の松に非常に松くい虫被害が出ておりますので、14 年ほど前から松くい虫被害の出ない松を、50 本ばかり購入して植えています。毎年数回、植えたところの草刈りを西海岸公園でやっています、現在も続けています。

そのほかに、3 年ほど前に防災士会の事務局を持っている企業が川沿いに移りまして、企業に面している道路について、道路アダプトプログラム制度を利用して道路の美化ということでごみ拾い、それから雑草取りを月 1 回くらいやっています。これもやはり行政から資材等をお借りして、私どもの社会貢献の一環としてやっています。これからもインフラ整備が出てくると、管理する時代になってきますので、私ども、少しでも行政の手伝いをできればいいかなと思っています。

ただ、問題は、皆さん、道路アダプトプログラム制度を知らない方が多いと思うのです。自分の家の前の道路を触ってはいけないということで誤解されている方もいらっしゃるのです、それは行政からこういう制度で皆さんきれいにしてきれいな花を植えてくださいというアピール、宣伝が必要だと思っています。

#### (高橋委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。

今、課長がおっしゃった「道路アダプトプログラム」の団体なのですが、そこにいらっしゃいます高取委員と私が同じ会で「ウェルカム下町推進委員会」ということで、十何年前から活動しています。下(しも)にあります早川堀通り周辺を清掃するようにしました。その後、新潟市から早川堀を造っていただいたときに、「早川堀通り周辺まちづくりを考える会」ということで、団体を立ち上げました。ウェルカム下

町は、女性から見た目線で地域をきれいにしよう、花、ツツジを何とかして地域の宝物にしようということで、いろいろな活動をしていました。皆さんご存じだと思いますけれども、5月のつつじ祭り、7月は七夕、9月はキャンドルナイト、それから9月29日に、こういう活動をしていますと、地域の子どもたちが一緒にしようということで、柳都中学校が毎年総合学習で一斉清掃をされております。下（しも）のほうの建設屋の方からも手伝っていただいています。

それから、周りの町内会長、11町内あるのですが、私たちは本当に10人くらいの団体なのですけれども、月に2回清掃しております。

それから、そういう活動をしていますと、地域の町内会長が自分たちのところは自分たちでやる、それから祭りが5月の一大イベントなのですけれども、やはり3月、4月ごろになると、やはり自分の家の周りだけでもきれいにしようという人が出てきました。そういう活動を地道にやっていくこと。それから、活動していただいた方々のお茶代みたいなものは私たちの会費と賛助金、地域の企業が賛同していただいた賛助金で賄っております。

余談ですが、私の会社は従業員を使って地域の貢献活動ということで、先ほど佐藤委員が言われたように町内の周りを従業員で一斉にやるということで、これはやはり経営者がきちんとした人でないと、やらないところは全然やらないのです。あとは公共事業とかに携わっている会社とか、やはり一斉にやっているところが、柳都大橋の下とかやっておりますので、やはり気持ちをちょっと、やってもらうのではなくて、私も新潟市に頼むのではなくて、その前に地域の人たちがその気持ちを持つ、きれいにするという気持ちにならないとだめだということで。

また余談なのですけれども、防犯協会で、目黒委員は分かると思いますけれども、我々には「割れ窓理論」というものがあって、一つの窓が割れていると全部割ってもいいというような観念が生まれてくるそうです。それで、私が言ったのは、草のところに一つの空き缶が落ちていて、みんなが捨てていいと、よくバイパスの下に書いてありますけれども、一つの缶も絶対に残しておかないということがあって、パトロールで回ったときに、植樹帯のところを探たらたくさん空き缶が出たのです。ところが、その地域の町内会長がみんな伐採、下のところが見えるように。下が見えていなかったから空き缶がたくさんあったのですけれども、見えるようにしたら空き缶が一つもなくなったのです。それからずっと、そういうことを地域の人たちが感じてやるような、行政任せではなくて、やはり自分たちの町は自分たちで守る、防犯もそうですけれども、環境問題もそうしていったほうがいいのかないかなということで、私たちの成功例ですけれども、参考になればと思います。

#### （後藤委員）

上所小学校地域教育コーディネーターの後藤です。

私たちの地域では、20年以上前だと思うのですが、「レッツエコウォーク上所を歩こう」というものをしていて、今はコミュニティ協議会主催なのですが、前はスポーツ振興会主催で、今、参加者はスポーツ振興会とコミュニティ協議会と民生委員の方々と、あと、学校にも案内を出して、親子で毎年だいたい100人以上の申し込みがあります。学校のグラウンドに集合してごみを拾って歩きながらやす

らぎ堤に行って、そこで豚汁を食べるといふ、ちょっとしたイベントなのです。そう  
いったことで、日曜日にやるので、親子での日曜日のちょっとしたイベント参加にな  
っています。小さい子どもたちも幼稚園の子どもたちも一緒に親子で申し込んでくる  
方が多くて、小さいときから町をきれいにするという気持ちを持ってもらえると思う  
と、そういうイベントも、1年に1回ですけれども、あるといいのかなという、参考  
としてお話ししました。

**(議 長)**

ありがとうございました。みんな気持ちは同じだと思います。

ただ、先ほど西潟委員がおっしゃったように、その通りの道路管理者がいるので、  
自分の家の前の道路に道路管理者がいるのに、そこに例え草でも取っていいのかと誤  
解している方がいるかもしれません。私としては、自分の家の周りはみんな草取りを  
すると思うのです。だから、企業でも県や市の施設でも、自分の家の身の回り、周辺  
は草を取っていけばずっときれいになっていくわけです。そういうことを、道路アダ  
プトとラップするかもしれませんが、行政のほうでも大いにそういう環境美化  
運動という形で提唱してお願いしていくということは、チラシくらいはお金がかかる  
かもしれませんが、そういうことをやっていくべきではないかと思います。市  
民の一人一人にどうやって喚起していくかということが大切ではないかと思います。  
佐藤委員、よろしいでしょうか。

**(佐藤委員)**

今、議長が言ったとおりなのです。我々市民も、今、議長がおっしゃったように、  
間口ってありますよね、道路に面している、そこだけ、自分の家の間口だけを、朝、  
1分間、草取りとかごみ拾いをやれば、1分か10秒くらいで終わると思うのです。  
それを雪のない春から秋にかけてやれば、とても町中がきれいになると思います。そ  
れも事業所。事業所もそのことを何とか分かっていたら、事業所といってもスー  
パーとかとても広いところもありますけれども、間口は大概20メートルか30メー  
トルくらいだと思うのです。そこを毎日朝、吸い殻でもちょこちょこ拾って、生え  
た草を1本か2本拾えば、恐らく、朝、1分か2分の清掃で新潟市中がきれいになる  
と思うのです。そういうことを、市民、さらに事業所にも何とか認識していただく、  
そういう活動を少ししていただきたいと思っています。

ちなみに、うちの町内は割とそういうことをやるのが好きなので、春から秋まで1  
年通して草がさっぱり生えていない、ぴかぴかなのです。少し自慢です。というこ  
とで、よろしくお願ひします。

**(西潟委員)**

私が考えるに、幹線道路というのは、広い道路ですね、それは国の補助金をもらっ  
てやるのです。国の補助金をもらうからやはり立派な道路を造って街路樹も立派なも  
のを造って、植樹帯も立派なものを造る。そうすると、きれいになるのですけれど  
も、これ、家の前の道路、ちょっとほかの植木を植えるとどうなのだろうか、悪い  
のかなと思うのです。一般生活道路だと、市の単独事業ですからけっこうフリーに自由  
に市の税金で造る道路ですから、ある程度管理は近くの皆さんにお願いできるのです

けれども、幹線道路になると、自分が手を入れていいのだろうかとか勘違いするので。だから、あまり立派に造ると、近くの皆さんがかえって誤解を招きやすいのです。むしろ街路樹を植えて、あとはフリーにさせていただいて、地先の皆さんに自由に使ってくださいというPRをすれば、もっとこの道路アダプト制度がうまくいくのではないかと考えています。私の個人的な意見です。

**(議 長)**

お金をなるべく使わないで、いいアイデアを出してきれいにするということは一番有効だと思います。

**(渡邊委員)**

区支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。私も参考になればと思ってお話しするのですけれども、先ほど委員がおっしゃったような取組み、コミュニティ協議会で清掃活動の日を決めてイベント的にやるということについて、西区では、道路を管理している部署とは違って区民生活課で音頭を取って、毎年1年に1回、西区全体の西区クリーンデーというものを、キャンペーンみたいな感じで、各地域や団体でそれぞれ取組みを考えてくださいという日を設定しているのです。コミュニティ協議会であったり新潟大学のキャンパス、学生であったり、それぞれ自分たちでできる清掃活動って何なのかということを考えて、清掃活動をしていたりします。だいたい毎年、変わってなければ毎年8月の第1日曜日と決めているのです。

コミュニティ協議会ごとにやり方が違うのですけれども、先ほど、学校に集まってそこがスタート地点みたいな話がありました。私の実家は小針なのですけれども、小針小学校区コミュニティ協議会ではコミュニティ協議会の中のそれぞれの自治会がルートを決めて、自治会で場所を決めてごみを拾いながら小針小学校に集まってきます。そこでお茶とかジュースを配って解散みたいな。子どもたちからお年寄りまで参加して、いい多世代交流の機会になっていると思います。

先ほどの道路アダプトも併せてやっていくと、中央区でもそういう取組みができれば面白いのではないかと思いました。

あと、日常から、私は榎谷小路を挟んで向かいの越路ビルに私はいますけれども、日常から最低限その周辺は自分もごみを拾おうと思いました。ありがとうございます。

**(議 長)**

それでは、この件はこれで終了させていただきますが、今後も自治協議会で共有したい地域課題があれば、茶封筒の中に全体会議の議事提案についてという紙が入っておりますので、もし皆さんがこういうことを議論してほしいというテーマがあったら、ぜひとも事務局に出していただきたいと思います。

時間も迫っておりますので、以上で終了したいと思います。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしましたので、令和元年第5回中央区自治協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

	<b>5 閉会</b>
傍聴者	0名
報道機関	0社